

TOTO

TOTO グループ グローバル税務方針

TOTO グループは世界各国の税法を遵守するために、税務方針を定めることで税務の透明性を確保します。グローバルに税務リスクを排除し、株主価値の向上を目指します。

・基本方針

全ての事業国で税法を遵守し、公正で適切な納税を行います。

・移転価格

OECD 移転価格ガイドライン及び各国の法令に準拠した TOTO グループの移転価格ポリシーを定め、このポリシーに基づいたグループ間取引価格を設定します。

・タックスヘイブン

タックスヘイブンを利用した意図的な租税回避は行いません。

・税務当局との関係

全ての事業国の税務当局へ協力的な対応を通じ、良好な関係を築いていきます。

・ガバナンス体制

税務ガバナンスの責任は、TOTO の財務・経理担当取締役が負っております。税務管理の統括者は、TOTO の財務・経理本部長と定めています。

TOTO の財務・経理担当取締役は、TOTO グループの税務に関わる PDCA サイクルを組織的に行っていく仕組みの構築と浸透、有効性の確認と評価について、必要な経営資源を投入します。

TOTO の財務・経理本部長は、税務方針を実現するためのプロセスを計画し実行します。また、適宜、税務アドバイザー(外部)や税務当局への事前照会の利用等により必要な処置を講ずること
で、グローバルに税務リスクの排除を目指します。

なお、グループの税務方針など税務に関する重要な事項については、取締役会または経営会議において必要な報告と承認を得るほか、監査等委員会に対しても定期的にガバナンス状況を報告
しています。

・地域別納税額 (2024 年度)

単位：億円

日本	中国大陸	アジア	米州	その他	合計
67.03	11.80	12.63	18.60	--	110.08